

第5章 バリアフリー化の基本理念と基本方針

1. バリアフリー化の基本理念

第5次和歌山市長期総合計画では、将来都市像を「きらり 輝く 元気和歌山市」と定めています。また、第5期和歌山市障害者計画の基本理念は「ともに生き・ともに暮らせるまち わかやまし」、第8期高齢者福祉計画の基本理念は「高齢者が尊厳をもって、心豊かに自立した生活を送ることができる安心と共生のまちづくり」と定めています。

これらの上位・関連計画に表現されている考え方を踏襲し、物理的・心理的なバリアをなくしていくための紀ノ川駅周辺バリアフリー基本構想の基本理念を以下のように定めます。

「誰もが安全に、安心して元気に住み続けられるまちづくり」

2. バリアフリー基本構想の基本方針

バリアフリー化の基本理念の実現に向けて、移動等円滑化に係るバリアフリー化の基本方針を以下のように定めます。

(1) 紀ノ川駅のバリアフリー化

現在の紀ノ川駅は、1番線と2番線を繋ぐ跨線橋への移動方法が階段だけであることや、スロープが急こう配、券売機の蹴込みがないなどの問題があり、今後、高齢者や障害者等にとってより利用しやすい駅にしていくため、紀ノ川駅のバリアフリー化を目指します。

(2) 公共施設等のバリアフリー化

バリアフリーに未対応の施設もあるため、公共施設等のバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい施設を目指します。

(3) 安全・安心な移動経路の整備

物理的制約から歩道の設置などバリアフリー化が困難な箇所が多いため、安全な歩行者導線を検討するとともに、現在の歩行空間の維持・管理に努めます。

(4) 心のバリアフリーの推進

高齢者、障害者等が安心して日常生活や社会生活ができるようにするために、施設整備(ハード面)だけではなく、高齢者、障害者等の特性を理解し、支え合うという「心のバリアフリー」を推進します。